

## 吸収分割公告

平成 23 年 8 月 26 日

債権者各位

東京都渋谷区本町一丁目 6 番 2 号  
カシオ計算機株式会社  
取締役社長 榎尾 和雄

当社（以下甲という）は、株式会社テラミクロス（住所：東京都青梅市今井三丁目 10 番地の 6）（以下乙という）に対して甲のカシオマイクロニクス株式会社（以下「CM社」という）の事業に関する技術基盤の構築事業を含むCM社関連事業に関して有する権利義務を承継させる吸収分割を行うこととしましたので公告いたします。

効力発生日は平成 23 年 10 月 1 日であり、甲は会社法第 784 条第 3 項に基づき株主総会の承認を経ずに吸収分割を決定しております。

この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- （甲） 金融商品取引法による有価証券報告書を提出済です。
- （乙） 確定した最終事業年度はありません。

以 上